

町長議案提案説明

福井町長 おはようございます。去る3月11日に発災した東日本大震災から半年余りが経過いたしました。しかしながら、被災37市町村のうち、未だ4市町しか復興計画ができていないとのことでございます。また、被災地は今も8万人以上が避難生活を続け、がれきの撤去率は約5割程度、仮設住宅はなお3千戸が未完成ということでございます。また、9月3日には台風12号によりまして、紀伊半島に未曾有の大雨が降り、和歌山、奈良、三重県で死者、行方不明者が100人余りとなる大災害をもたらしています。被災地の皆様方には大変なご苦労があるかと思いますが、毎日一歩ずつでも前進し、1日でも早く復興の日が来ることをお祈りしたいと思います。さて、私が町長に就任し4カ月余りが経過いたしました。残念ながら、まだ公約の成果がございませんので、今、何をしているかをお知らせしたいと思います。まず、津波避難所の設置でございますが、9月11日の徳島新聞にも載っておりますように歴史を参考にすれば、次回の南海地震は3連動の可能性が非常に高くなっております。そして、3連動地震となれば、震度6強以上、津波の高さはおそらく10mを超えるものであろうことが想定されます。従って安全な避難所の高さでございますが、史実や先の東日本大震災のこれまでの最大津波が約39m程度ということでございますので、40m程度にしたいと考えております。そして、この避難所、避難路を設置する場合は、最も重要なことは、我々の代が一時的な安心を生むために設置するのではなく、避難所の必要性を子子孫孫伝え残し、子孫の代に発災しても東日本大震災のような多くの悲惨な死者は絶対に出さないという決意が必要だと考えております。従って、設置した避難路や避難所を日常的に使用し管理していくようなことが必要だと考えております。現在、全国的にウォーキングやマラソンが盛んでありますし、徳島県は糖尿病死亡率が全国ワースト1となっていることもございまして、避難路は散歩やジョギングなどのように健康管理や身体の活性化のために、また、趣味のために利用していただくのが一番良いと考えております。また、いつ、どこで地震に遭うかも分かりませんので、ご自分の地区だけでなく、牟岐町内の行動範囲にある避難所を歩いて欲しいと考えております。そして最終的には牟岐町を防災と保養の町として将来的にアピールし、モデル地として町内の交流人口の増加を図ることを目標としております。現在、町内の里山をひととおり見て歩きまして、町民の方がいざという時にどこからでも避難できるように避難所、避難路を計画したいと考えておりますし、できるだけ現在の避難所から高い所に避難できるように計画したいと考えております。その整備の現状を申しますと、八幡山のように避難所、避難路が概成しているようなところもございまして、現在の避難所から上は全く道がないというようなところもございまして、また、具体の道をチェックする場合は、既存の赤線が

ある場合は良いのですけれども、無い場合は境界協議が必要ですし、現在は殆ど境界立会ができておりません。何れに致しましても県の補助もございますので、できるだけ早く避難訓練が可能な避難所、避難路を設置したいと考えております。次に町の活性化、或いは、仕事の創造についてでございますが、今、取り組みを始めましたのが、牟岐町に多くある空き家、空き地を無くすことでございます。空き家、空き地調査をし、土地所有者の方に交渉し、賃貸、売買のお手伝いをする事により、都会のIT企業など田舎オフィスとしてご利用いただくこととか、民宿、店舗などとして利用いただきたいと考えております。土地についても山林や豊作放棄地の賃貸、売買のお手伝いをして、山林牧場や貸農園、オートキャンプ場など、あらゆる可能性に挑戦される方のお手伝いをいたしたいと考えております。それともう一つ海部郡では平成18年から南阿波よくばり体験が活動を開始しており、皆様方のご努力により年々売上を伸ばしております。今年度も13校予約入っていたところが18校が既に入っているようです。しかしながら、せっかく町外から、県外から牟岐町に来ていただいてもお金を落としていただく、使っていただく場所が非常に少ない。土産物を購入する場合は、日和佐の道の駅までご案内しているようでございますので、牟岐町に来られた方は、是非牟岐の土産物を買っていただきたい。そういうことで観光物産所を設置したいと考えております。国道沿いの既設建物をお借りして改修して土産物や農林水産品の販売、観光案内、工芸品の展示販売などしていただきたいと考えています。ここを拠点に町民の皆様の生産品、製作品を展示販売していただき、ひいては町の活性化、仕事の創造に結び付けていただきたいと考えております。最後に住民の皆様との協働についてでございますが、これまで少しペースが遅いのでございますが、町内5か所で懇話会を開催いたしました。話の内容は、殆ど防災、避難所の設置に関することでございますが、鳥獣害対策やデマンドバス、小学校の跡地利用なども議題にあがりました。統合による現在の小学校の跡地利用や保育所の統合に係る跡地利用、或いは、スクールバスの運営など、町民の皆様の生活に大きく関わる事柄については、協議会、検討会を設置し、今後計画をとりまとめたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上で私の現状、現況説明を終わりにして、次に提案説明をいたします。本定例町議会に提出する案件は、報告2件、議案12件です。議案の内訳は決算認定8件、条例の一部改正1件、補正予算2件、人事案件1件でございます。報告第5号、専決処分した事項の承認。専決第6号、牟岐町税条例の一部を改正する条例。地方税法等の一部を改正する法律案の成立を受け税条例の一部を改正する条例を6月30日に専決処分いたしました。内容といたしましては、地方税における租税罰則の改正に伴う町税等に関する過料の改正、寄付金控除の適用下限額の引き下げが主なものとなっております。報告第6号、平成22年度決算における健全

化判断比率及び資金不足比率。平成19年度決算から健全化判断比率及び資金不足比率について、報告と公表が義務となっております。牟岐町の22年度決算の数値については、実質公債費比率は6.9%、将来負担比率は53.0%となっており、他の数値はゼロでございます。実質公債費比率は21年度より0.6%のマイナス、将来負担比率も4.1%のマイナスと良くなっております。議案第48号から第55号までの8議案は各会計の決算認定となっております。議案のあとに監査委員の意見書を、また、別冊で22年度における主要な施策の成果を添付いたしておりますので、ご参考にしてください。議案第48号、平成22年度牟岐町上水道事業会計歳入歳出決算認定。上水道事業会計の決算では、収益的収支は、事業収益104,107,970円、事業費用は100,755,983円となり、3,351,987円の黒字となっております。資本的収支につきましては、資本的収入61,002,434円に対し、資本的支出は101,494,673円となり、差引40,492,239円の不足を生じたので、これについては、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。議案第49号、平成22年度牟岐町一般会計歳入歳出決算認定。一般会計の歳入総額は3,351,970,985円、歳出総額は3,041,190,780円で、差引310,780,205円となっております。23年度への繰越額101,531千円を引いた、実質収支額は、209,249,205円となり、前年度と比較しますと45,598,213円の増加となっております。22年度は、財政調整基金に180,000千円を積立てております。議案第50号、平成22年度牟岐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定。国保会計の歳入総額は910,677,658円、歳出総額は823,934,580円で差引86,743,078円となり、前年度と比較すると7,966,137円の減少となっております。議案第51号、平成22年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計歳入歳出決算認定。出羽島簡易水道会計の歳入総額、歳出総額は23,982,134円と同額となっております。議案第52号、平成22年度牟岐町老人保健特別会計歳入歳出決算認定。老人保健特別会計の歳入総額、歳出総額は814,815円と同額となっております。議案第53号、平成22年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計歳入歳出決算認定。青少年健全育成センター特別会計の歳入総額は6,809,510円、歳出総額は6,323,038円で差引486,472円となり、21年度と比較すると8,962円の増加となっております。議案第54号、平成22年度牟岐町介護保険特別会計歳入歳出決算認定。介護保険特別会計の歳入総額は803,518,716円、歳出総額は761,518,087円で差引42,000,629円となり、21年度と比較すると15,229,189円の増加となっております。議案第55号、平成22年度牟岐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。後期高齢者医療特

別会計の歳入総額は73,778,725円、歳出総額は72,842,375円で差引936,350円の黒字となっております。21年度と比較すると70,050円の増加となっております。議案第56号、牟岐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。非常勤職員にも育児休暇を適用するものでございます。現在、該当する者はおりません。制度上、これからの法律の改正に対応するため、今回の条例改正を行っております。この条例は平成23年10月1日から施行します。議案第57号、平成23年度牟岐町一般会計補正予算。歳出の主なものを挙げますと、11ページでございますが、2款、総務費では総務管理費で退職手当組合特別負担金、39,110千円、防災費で津波から命を守る緊急総合対策事業、4,620千円、徴税費の公函管理システム導入手数料、1,617千円などから7月の異動による人件費を減額いたしまして、計38,719千円の増額となっております。21ページです。3款、民生費では社会福祉費で障害者自立支援対策臨時特例事業、1,800千円、国費返納金2,353千円、地域支え合い体制事業、8,763千円、保育所統合建設工事費40,000千円などで59,259千円の増額でございます。27ページです。4款、衛生費では、保健衛生費でインフルエンザ予防接種手数料など3,688千円、清掃費の衛生組合負担金のゴミ分は交付税分で14,100千円。し尿分は10,162千円の減額などで7,626千円を増額いたしております。29ページです。5款、農林水産業費では、水産振興費の補助金2,666千円、地籍調査事務委託料の減額などで、4,155千円の増額となっております。33ページです。6款、商工費では、商工会の商品券発行事業補助金4,800千円、徳島県がんばる市町村応援事業2,200千円、牟岐町健康管理センター備品購入費1,369千円などで、10,361千円の増額となっております。37ページです。7款、土木費では道路橋梁費で道路維持補修工事費3,000千円、新設改良費の町道市宇ヶ丘線改良工事2,000千円、住宅費で歩道切り下げ修繕500千円の増額。人事異動による人件費の減額などで1,270千円の増額になっております。41ページ、8款、消防費では、ポンプ借り上げ料420千円の増額となっております。43ページです。9款、教育費では、教育総務費で特別職の人件費の減額。河内小学校費で閉校記念委託料3,000千円、学校統合事業費で工損調査業務手数料1,150千円、社会教育費で新春婦人の集い、成人式記念品、文化祭、図書購入等を計上いたしまして、4,324千円の増額となっております。歳入はそれぞれの事業に係る県費、過疎債などで、一般財源は22年度からの繰越金と臨時財政対策債を充てております。歳入歳出、それぞれ126,534千円を追加し、予算総額を3,153,455千円とする23年度一般会計補正予算でございます。議案第58号、平成23年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出87

0千円を追加し、予算総額を953,292千円とするものでございます。歳出は諸支出金で22年度退職者医療療養給付費等交付金などの精算による返還金、870千円の追加でございます。歳入は前年度繰越金です。議案第59号、牟岐町教育委員会委員の任命。本年10月12日に任期満了となる委員、大谷美由紀氏再任の議案です。任期は4年間で平成27年10月12日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長などから説明をさせますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。